

平成21年度当初予算 施策別概要

513 科学技術交流の推進

(主担当部：農水商工部)

51301	研究交流の推進	(農水商工部)
51302	知的財産に取り組む環境づくり	(農水商工部)
51303	科学技術への関心の増進	(農水商工部)
51304	科学技術基盤の整備	(農水商工部)

< 施策の目的 >

- (対象) 県民、企業、高等教育機関、公設試験研究機関などが
(意図) 科学技術に関する理解や交流を深め、連携している

< 施策の数値目標 > 20年度実績値は1月末現在で把握できる見込み値を示しています。

施策目標項目(主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
産学官連携共同研究件数	目標値	-	50件	50件	50件	50件
	実績値	50件	63件	58件		

県試験研究機関と県内企業、高等教育機関等との研究プロジェクトおよび共同研究の件数

県の取組目標項目(副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
産学官連携研究会数	目標値	-	10グループ	10グループ	10グループ	10グループ
	実績値	10グループ	10グループ	10グループ		
一般公開講座等への参加者数	目標値	-	11,000人	11,000人	11,000人	11,000人
	実績値	10,771人	11,081人	11,200人		

< 進捗状況(現状と課題) >

- ・ 県内の産学官連携の研究コーディネートや、共同研究につながるグループ化などを行い、国等の研究プロジェクトの獲得につなげるとともに、子ども科学体験教室の開催、知的財産セミナーの開催など、科学技術の理解促進を図りました。
- ・ 科学技術の交流・連携を進めるため、多様な主体の知恵や知識が会う場づくり、研究コーディネート活動、分野融合的なネットワークづくりなどを充実し、地域課題を解決する共同研究・研究プロジェクトの推進につなげることが必要です。
- ・ 知的財産に関する関心を高め、事業活動のなかで知的財産の創造・保護・活用を図ることが求められています。

< 平成21年度の取組方向 >

地域の研究拠点や「高度部材イノベーションセンター」などを活用して、地域の中小企業や研究機関などの多様な主体が交流・連携するための研究会やフォーラムを開催します。

研究ネットワークづくり、異分野をつなぐ研究コーディネート機能、研究企画・立案力を一層強化し、共同研究や研究プロジェクトにつなげるとともに、県研究所を拠点とした産学官連携などの新たなしくみづくりなどの検討を進めます。

県内中小企業の知的財産の活用を促進するため、人材育成支援、総合相談窓口の充実、知的財産を活用する事業展開を支援します。

< 主な事業 >

研究交流・研究プロジェクト推進事業【基本事業名：51301 研究交流の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 8 科学技術振興費)

予算額：(20) 146,126千円 (21) 180,817千円

事業概要：メッセージディスプレイなどに用いられる蛍光表示管のフルカラー化を目指した研究開発など、県研究所が提案・参画して採択された国等からの受託研究プロジェクトを推進します。また、こうした研究プロジェクトの新たな立案などを目指して、研究コーディネートや研究会活動を推進します。(研究会活動、研究プロジェクト立案支援)

次世代真珠養殖技術とスーパーアコヤ貝の開発・実用化研究事業

【基本事業名：51301 研究交流の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 8 科学技術振興費)

予算額：(20) 96,121千円 (21) 66,120千円

事業概要：高品質真珠の効率的養殖技術の確立と、死亡率が低く真珠成分の分泌能力が高いアコヤ貝を育成するため、貝の健康状態を制御した挿核手術法の開発や、系統選抜育種に取り組みます。(革新的な真珠養殖技術の開発を推進)

(新) 科学技術イノベーション政策推進調査事業【基本事業名：51301 研究交流の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 8 科学技術振興費)

予算額：(20) - 千円 (21) 6,388千円

事業概要：科学技術による地域イノベーションの創出をはかるため、多様な研究機関と連携・協力して研究開発を行う体制やネットワークづくりのための基礎調査を行います。(県研究所を核としたイノベーションを創出する研究分野の検討や、県内外大学・研究機関等の人材・機器・シーズ調査等を実施)

(一部新)(重) 中小企業等知的財産活用支援事業

【基本事業名：51302 知的財産に取り組む環境づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 8 科学技術振興費)

予算額：(20) 13,940千円 (21) 14,249千円

事業概要：県内中小企業等の知的財産を生かした事業活動を促進するため、知的財産に関する相談窓口の設置・講習会等の開催、海外特許取得費用の一部補助、知的財産のマッチング、知的財産を活用したビジネスプラン作成などの支援を行います。(特許出願人材育成講座、知的財産活用フォーラム、出前特許相談の開催等)